

2023 年度 学校関係者評価報告書

公益社団法人北部地区医師会北部看護学校

学校関係者評価

公益社団法人北部地区医師会北部看護学校関係者評価委員会は「令和 5 年度自己点検・自己評価報告書」「令和 5 年度事業報告」の結果に基づいて在校生、業界関係者評価を令和 6 年 3 月 28 日に実施しましたので報告致します。

【学校評価の結果】

評価基準は、基準1～10 までの大項目、37 中項目、262 小項目の評価指標について自己評価を行った後、学校関係者評価を実施し最終評価としました。

評価基準:4 段階評価(4:適切 3:やや適切 2:やや不適切 1:不適切)

表 1

大項目	平均点	関係者評価委員の意見
基準Ⅰ 教育理念	3.7	<p>・本校は、人間尊重を基本とし、時代の変化に対応できる幅広い能力を備え、看護の発展に貢献できる有能な人材育成の建学のもと医療専門職を育成する教育機関であり、各関連施設との連携や協力を得ながら教育活動を行っている。2022 年度から実施された新カリキュラムが 2 年目となり、地域に密着した教育活動を行っている。新カリキュラムと旧カリキュラムが混在する状況であったが、教員間で連携を取りながら各学年の学習支援をすすめることができた。また、専門職としてのキャリアデザインを描くことを目的に、戴帽式を実施している。看護に従事することへの自覚を持ち誓うことのみならず、社会に必要とされる看護職の要素を自ら確認し学年で共有することを目指した。教育理念・教育目的は共に看護師養成所の教育上の特徴を示しており、社会に貢献できる人材として卒業できるよう引き続き支援して欲しい。</p> <p>今後の課題として、次年度が新カリキュラム完成年度となるため、新カリキュラムでの 3 年間の評価をディプロマポリシーと関連付けて教育評価を実施していく。</p>
基準Ⅱ 学校運営	3.7	<p>教育理念・教育目的・目標を達成するための運営方針を明確に定め年度初めに職員に周知している。学校関係者評価委員の評価を踏まえ重点目標を設定し、教職員の資質向上に向けて取り組んでいくことは評価できる。今年度から教員のプリセプター制度を導入し、教員の資質向上に努めている。</p> <p>意思決定システムとして組織図を明確にしており、重要な決定事項は医師会理事会を経て決定している。</p> <p>学校の運営方針は教育理念に基づき運営し、運営会議規程に沿って行われている。事務職員及び教員間の会議を定期的で開催して職種間の連携を図っている。事業計画は法人として共通項目(志</p>

		<p>願者数・入学者数・国家試験合格率・就職率等)について業務、役割分担を行い、目標を定め達成率等を法人に報告している。理事会等は適切に開催及び議事録を作成しており、学校運営に必要な規程等の整備が行われている。ICTを活用した教育を行うためのサポートは十分に得られている。セキュリティ対策として情報セキュリティ事故を未然に防ぐべく教職員・学生のセキュリティ意識向上を目的に、情報セキュリティ研修をしていく必要がある。今後も、学校の組織運営に携わる事務職員及び教員との連携を強化し、課題に対する取り組みに対して意欲をもって臨めるようにしていく。</p>
<p>基準Ⅲ 教育活動</p>	<p>4.0</p>	<p>教育目的・教育目標に沿った教育課程を編成している。2022年度のカリキュラム改正に伴い、1、2年次の学生は新カリキュラムの適応となっている。新設された「学びの技法」「文化人類学」「看護形態機能学」「臨床判断能力」「母子子育て実習」「企業実習」等について科目の詳細を十分に説明し、学生が理解を深め取り組めるように配慮した。多くの認定看護師を含む外来講師による講義を行っており、より実践を意識した内容の講義を実施している。学生が主体的に学び、気づく力、感じ取る力を養う教育方法を実践している。</p> <p>また、グループ学習も増やし、自らの意見を伝え議論する場も多く設定し、自ら発信する力を養う場を作っている。実習においては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後も感染対策を徹底し、臨地での実習ができるよう調整をはかり学べる環境を確保することができた。成績評価・単位認定については、学則などで明示し基準に則り適切に実施している。今後の課題として、新カリキュラムでの講義時期の検討を行い、講義が過密にならないよう、学生が学習しやすい時間配分や環境を整えていく必要がある。また、新カリキュラムでは学内教員の講義時間数が増加しているため、講義時期の検討や実習指導の負担軽減を図る必要がある。また、授業評価に関して、アンケートを実施しており、授業改善や教育力向上に努めていく。</p>
<p>基準Ⅳ 学修成果</p>	<p>3.8</p>	<p>就職率は99%、看護師資格で73名就職。准看護師資格で2名就職している。1名は未就職。</p> <p>国家試験の合格率が悪いとため、国家試験対策委員長をはじめ、全員が一丸となり取り組んで欲しい。</p> <p>卒業生の社会的評価に関しては、現状把握に至っていないためアンケートを実施していきたい。</p> <p>就職活動状況は、学年担当が就職指導、相談窓口となり個別に対応を行っており、就職支援体制は整備されている。就職率は99%。看護師国家試験対策に関しては、1・2年次は学年担当が中心となり学習支援を実施しているが、模試等を1年次から実施し、サポ</p>

		<p>ートを要する学生を早期に見出し学習支援、強化を図る必要がある。3年次は国試担当が中心となり学生と関わり、個別対応も実施している。成績の低迷する学生に対しても学習指導のみならずメンタルケアも細やかに図りながら関わっている。また、各学年に対して国家試験に関するガイダンスや国家試験対策講座も取り組んでいる。合格率100%を目指して支援を継続していく。今後、低学年でのさらなる学習支援の強化が必要となるが、日々の課題と並行しての学習強化をどのように実施していくのが課題となる。</p> <p>国家試験対策として、実習病院の医師が協力をしてくれているため情報共有し支援を強化していく。</p>
<p>基準V 学生支援</p>	<p>3.4</p>	<p>学生に対する経済的支援については「日本学生支援機構」「沖縄県修学支援」、社会人学生には「職業訓練給付金」の情報提供をタイムリーに行い、学生支援に繋げている。</p> <p>学校保健安全法に基づき、年1回定期健康診査を実施しており、検査が必要な場合は個別に指導や医療機関での受診を勧めている。</p> <p>2023年度もスクールカウンセラーを活用する学生が少ないため、活用しやすいシステム作りを検討する必要がある。</p> <p>学生支援に対しては、学校生活や学習環境に対して、各学生の状況を把握するために学年担当を中心に定期的に個別面談を実施している。支援が必要と思われる学生に対してはカウンセラーの支援へつなげることができた。教員が対応に悩む状況が発生した時は、その都度、カウンセラーや病院受診を促している。健康管理においては、校医と連携を図り、心身共に早期に対応を図り、健康管理体制を整えている。2023年度は入学式後、後援会総会や保護者会を開催することができた。今後も、保護者とともに学生の状況を共有し支援を行っていく。特に学習支援の必要な学生に対しては、タイムリーに3者面談を実施し支援の強化を図っていく。進路変更等で中途退学となる学生に対しても、学生の意思決定を支援する形で学生を尊重し関わっている。卒業生への支援体制は、国家試験不合格者に対しては情報提供や定期的な模試の実施を促す等、国家試験合格に向けての支援を行っている。その他、卒業生が来校しやすく、卒業後でも臨床現場における相談などにも適宜応じている。</p> <p>ホームカミングデイはコロナ禍で数年開催できなかったが、卒業生の交流の場となっているため次年度は開催予定。</p> <p>卒業時到達度と臨床1年次の評価を病院と連携していくシステム作りをして欲しい。</p>

<p>基準VI 教育環境</p>	<p>3.9</p>	<p>法令遵守に関しては、これまでと同様、専修学校設置基準、看護師等養成の運営に関する指導ガイドラインを踏まえている。</p> <p>2023年度はコロナ感染症が5類に引き下げられ臨地実習は70%受け入れ可能となり学びが深くなった。</p> <p>防災については防災管理規程に基づき、「火災・地震災害時の対応」について全学生職員を対象に年1回実施している。</p> <p>コロナ禍で整備したWi-Fi環境を活用し、途切れることなく学習を継続できている。教育上必要な教育用具は、適宜新しく購入計画を立て入れ替えている。建物内外の経年劣化に伴う修繕も適宜行っている。防災訓練は学内で年1回近隣の幼稚園や福祉施設と一緒に実施している。2023年度は県立病院（災害拠点病院）で行われる大規模な病者受入訓練に、学生が患者役、ボランティア役で参加し、防災意識を高めるだけでなく、将来医療現場で働く上での意識を高めることができた。ハラスメント防止に関しては、本校での学生相談窓口として、投書箱を設置されており、いつでも相談できる体制になっている。</p> <p>2023年度はハラスメントの専門家より職員全体に向けて研修会を実施した。次年度も継続していきたい。</p> <p>財務情報は、法人ホームページに公開しており、事業計画を策定して予算を編成している。財政については収支均衡に保つよう、教職員の経費節減意識を高め努力している。</p>
<p>基準VII 学生の募集と受け入れ</p>	<p>3.9</p>	<p>学生募集に関して、コロナ禍により高等学校対象の学校説明会を開催。また、教職員は高校主催の職業教育や学校説明会で看護職や教育課程について説明を実施した。</p> <p>2023年度、オープンキャンパスは1回目オンライン、2回目は人数制限しながら対面での実施ができた。</p> <p>茶話会を通して在校生との交流も行え、学校のイメージを強く感じてもらうことができた。</p> <p>入学生選考は合否判定体制を整えて公平性をもって適切に運用されている。看護学校への受験者が全国的に減少傾向は続いており、本校も志願者、合格者の推移と評価を行っているが、社会人の受験者が減っており、さらなる見直しが必要とされる。</p> <p>2024年度はSNSによる広報活動を強化し、学校の魅力を発信していく必要がある。</p> <p>今後、高校や実習施設、近隣施設にポスターを配布し学生の募集に努めたい。</p>

<p>基準Ⅷ 財務</p>	<p>3.6</p>	<p>看護師になる志望動機が弱い学生は、就職後も退職に繋がっている事例がある。また、休学・退学者が発生すると学校運営に影響を及ぼすため、入試選抜等を検討して欲しい。</p> <p>財務情報は、法人ホームページに公開しており、事業計画を策定して予算を編成している。財政については収支均衡に保つよう教職員の経費節減意識を高め努力している。</p>
<p>基準Ⅸ 法令等の遵守</p>	<p>4.0</p>	<p>法令等の遵守、関係法令及び個人情報保護等の規程は整備されており、ホームページ及び学生便覧に掲載して周知している。</p> <p>自己評価、学校関係者評価の公表を計画的に行っている。</p> <p>自己評価で課題となった改善点については次年度内に改善に向けた話し合いと実施を行い、健全な学校運営に反映できている</p> <p>学生の意見については投書箱を設置して対処している。</p> <p>コロナ禍により、オンラインでの授業や実習が導入されたことでデータを適切に扱う必要があるため、個人情報の取り扱いについて、外来講師による特別講義を全学生に実施している。</p>
<p>基準Ⅹ 社会献・地域貢献</p>	<p>3.5</p>	<p>2023年度はボランティア活動を再開でき、1、2年次の学生は夏季休暇を中心に地域のボランティア活動に参加した。それぞれの学生が興味ある分野に対して、積極的に参加し、地域社会貢献につながったと考える。また、県立高等学校へ韓国語の講師として事務職員を派遣しており、地域貢献に繋がっている。</p> <p>今後も継続してボランティア活動を奨励して欲しい。</p> <p>卒業生・地域の実習関連施設の職員に対し、図書室の利用や図書の貸出を行っており、国家試験不合格者に対して施設利用の許可や国家試験特別講義等の参加を促し卒業生の学習支援を整えている。</p>